

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和6年度第1回川西市子どもの人権オンブズパーソン会議		
事務局(担当課)	子どもの人権オンブズパーソン事務局 市長公室 人権推進多文化共生課 内 (内線 3453)		
開催日時	令和6年4月12日(金) 午後1時 ~ 1時20分		
開催場所	川西市役所 5階 501会議室		
出席者	オンブズパーソン	長瀬 正子 渡邊 徹 浜田 進士	計3名
	調査相談専門員	平野 裕子 中村 誠吾 李 美蘭 井口 由紀子	計4名
	事務局	加茂 一哉 山本 みどり	計2名
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	日程1 代表オンブズパーソンの互選について 日程2 会議録署名人の選任について 日程3 報告事項 2024(令和6)年度子どもの人権オンブズパーソン事業当初予算について 日程4 協議事項 議案 第1号 2024(令和6)年度子どもの人権オンブズパーソン事務局の事務分掌について 議案 第2号 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について		
会議結果	別紙、審議経過のとおり		

審 議 経 過

日程1 代表オンブズパーソンの互選について

長瀬正子代表オンブズパーソンが、諸事情により、2024(令和6)年3月31日付で代表を退かれることになった。

これにより、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例第5条第2項の規定に基づき、不在となった代表オンブズパーソンを互選により定める必要が生じた。

なお、仮に、現在の代表代行オンブズパーソンが代表となった場合には、代表代行オンブズパーソンが不在となるため、同条例施行規則第5条第4項の規定に基づき、この代表代行オンブズパーソンについてもあらかじめ互選により定めておく必要がある旨、事務局から補足説明あり。

協議経過：協議の結果、現代表代行オンブズパーソンである渡邊徹氏が代表オンブズパーソンとして選任された。なお、代表代行オンブズパーソンが代表となったため、あらためて協議が行われ、長瀬正子オンブズパーソンが代表代行オンブズパーソンとして選任された。

日程2 会議録署名人の選任について

会議録署名人として浜田進士オンブズパーソンが選任された。

日程3 報告事項

令和5(2023)年度 オンブズパーソン事業 当初予算について

事務局報告：2024(令和6)年度の川西市子どもの人権オンブズパーソン事業の当初予算額は33,127千円で、対前年度比2,902千円の増となっている。

これは、会計年度任用職員の定期昇給分の増に加え、これまで、会計年度任用職員の期末手当には、正職員に支給される「勤勉手当」が支給されていなかったが、人事院勧告に基づき、正職員と同等の手当が支給されるべきとして、条例改正等により改定が行われた結果、増額となったもの。その他の予算内容としては、昨年度と特に大きな変動等はなし。なお、相談ルームである「子どもオンブズくらぶ」の建物借上費や管理費用についても値上がり等はなく、昨年と同額を計上している。

以上を報告。

日程4 審議・協議事項

議案第1号 オンブズパーソン事務局の事務分掌について

議案説明：2024(令和6)年度オンブズパーソン事務局の事務分掌について、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例施行規則第5条第2項第1号

の規定により協議を求めるもので、これは川西市子ども的人権オンブズパーソン事務局事務分掌要綱第3条第2項の規定により、事務局事務分掌の詳細を定める必要があるため、その作成についてオンブズパーソンからの意見を伺うもの。

事務局報告：(1)のオンブズパーソン会議に関することは事務局職員が主に担当し、(2)の相談や調査に関することは主に各担当ケースの相談員が携わることとし、相談記録の集計や統計処理は中村相談員が担当する。(3)の市の機関との調整や連携を促進する事項として、市との連絡調整等は主に事務局が、また、「子どもオンブズ通信」の編集などは李相談員及び井口相談員が、「トライやる・ウィーク中学生」の受け入れ業務や「小学3年生市役所見学」への対応などは、平野チーフ相談員及び李相談員を中心として、全相談員で行う。また、(9)の研究協議開催の日程及び連絡調整等については、井口相談員を主として、平野チーフ相談員とともに行う。その他、日ごろの案件のマネジメントやとりまとめは平野チーフ相談員が担当する。

協議経過：事務局の事務分掌案について、全会一致で承認された。

議案第2号 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について

議案説明：2024(令和6)年4月末日をもって、11名の専門員の任期が満了するにあたり、次期専門員の候補者を選任し、市長に対して意見具申(推薦)を行う必要があり、オンブズパーソンの意見を集約するため提案するもの。

提案事項：現在の専門員11名の方に、引き続きご就任願いたいという提案であり、これら11名を次期専門員の候補者として選任し、市長に対して意見具申(推薦)しようとするもの。

なお、任期は2024(令和6)年5月1日~2025(令和7)年4月30日の1年間。

協議経過：提案のあった11名の候補者について協議が行われ、各人それぞれの豊かな経験や実績等を鑑み、11名とも専門員として適任との意見集約がなされたため、提案どおり市長に意見具申することが全会一致で決定された。

以上